

# 安全衛生教育について

派遣社員として派遣就業が決まった皆さんに、職場における皆さんの安全と健康を確保し労働災害を防止するため、当社の安全衛生教育について説明します。

当社(派遣元企業)は、派遣先企業等と協力して、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて、職場における皆さんの安全と健康を確保する必要があります。「労働安全衛生法」という法律には、事業者の安全衛生に関する義務等を定めています。就業が決まった皆さんに安全衛生教育を実施させていただくのも、労働安全衛生法に基づく措置(同法第59条)になります。

就業が決まった皆さんのお仕事内容の詳細は就業先職場によって異なりますが、今回の安全衛生教育が、皆さんの就業先における安全と健康の確保にお役に立てればと思います。なお、安全衛生教育の内容は以下①～⑧の内容になります。①～④は主に工場の生産現場や建設などの鉱工業分野の仕事を想定した場合の内容になり、当社で多く就業される事務職や営業職、医療、接客などの非工業分野のお仕事の方は、①及び⑤から⑧の内容を確認してください。(就業するお仕事内容によっては該当しない場合があります)

## ① 機械等、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱方法に関する事

職場にどのような機械や危険・有害物があるかを確認してください。(爆発物、発火物、酸化物、引火性のもの) また、使用する機械や有害物による災害事例、作業標準などを資料等により確認してください。事務所等においても、安全衛生上、取扱いに注意が必要な機器・備品等があります。

### <事務所等における取扱いに注意が必要な機器・備品の例>

シュレッダー 機器	○ シュレッダーの歯に、指や衣服等が巻き込まれないように注意してください ○ 紙詰まり等の清掃は、電源を切ってから行ってください
カッターの刃	○ 未使用時は刃を戻す、使用時は周囲に人がいないことを確認してください
ペーパー断裁機	○ 不安定な設置状況で使用しない、無理な枚数を断裁しないでください ○ 未使用時は安全な場所に保管、刃を閉じた状態で保管してください
針・安全ピン等	○ 未使用の針、安全ピン、注射針などを放置しないでください
台車	○ 過剰な積載など、無理な取り扱いをしないでください ○ 人や物との接触がないよう、まわりに注意してください

## ② 安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及びこれらの取扱方法に関する事

職場では、どのような安全装置や有害物抑制装置を使用しなければならないか、その性能と取扱い方法を現物に即して確認してください。

※安全装置(各種機械の多い、カバー、インターロック機能、プレス機械安全装置)

※有害物抑制装置(局所排気装置など) 職場で貸与された保護具の種類を確認し、その特性や取扱い方法の説明を受けて、実際に保護具を使用する実習を反復して行ってください。

なお、事務所等のお仕事でも、アスベスト(石綿)が含まれた古い建物の場合や、電源設備にはPCB(ポリ塩化ビフェニル)を含む場合は健康被害のリスクがありますのでそちらも確認してください。

## ③ 作業手順に関する事

基本的、共通的な作業手順を確認してください。手順書に沿って作業行くと、効率的に作業が進められる他、作業実施における無理・無駄をなくし、結果的に職場の安全衛生の確保に繋がります。

## ④ 作業開始時の点検に関する事

日常点検事項や作業開始前点検を行う機械などを確認してください。作業開始時に、作業の手順・役割の確認、必要な資材の確保等の点検を行うことは、結果的に職場の安全衛生の確保に繋がります。

## ⑤ 就労する業務に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防に関する事

粉塵作業(じん肺)、有機溶剤業務(有機溶剤中毒)、チェーンソー(振動病)、重量物運搬作業・介護(腰痛)など、職場にどのような有害業務があるか、どのような疾病の発生に注意しなければならないか、十分に確認してください。労働衛生管理の3つの基本は、A. 作業環境管理、B. 作業管理、C. 健康管理といわれています。職場環境が悪いと疾病など身体に影響を及ぼす可能性があります。

A. 作業環境管理	
空気・温度	○ 適切な温度管理・適切な湿度管理（40%～70%程度が望ましい）
明るさ・採光	○ 蛍光灯など作業面の照度、明暗の対称、まぶしさなどの調整や清掃 ○ 長時間連続してパソコン画面の作業をしない等、時々休憩取得
清潔さ	○ 害獣・害虫（ネズミ、ゴキブリ、ダニ、カなど）の駆除・防止 ○ デスクや身の回りなどの職場の衛生環境の保持
救急用具	○ 担架や救急箱の置き場所の確認、維持・管理
廃棄物	○ ごみ、茶殻、吸殻などの捨て場所の設置・明確化と整理と清掃
標章・表示等	○ 掲示物、標識など必要な掲示を確認、不要な掲示物の除去
防火・防災	○ 消火器・火災報知器の設置場所や動作確認 ○ 避難経路の表示確認および経路を整備
B. 作業管理	
作業管理	○ 作業手順の明確化、作業における安全・健康を確保する対策の実施
C. 健康管理	
腰痛対策等	○ 重量物を扱う仕事（重荷、介護職、保育職等）は安全姿勢の維持 ○ 作業内容や本人に適した机、椅子の高さの確保
健康診断等	○ 健康診断やストレスチェックの意義、重要性の理解と確実な受診

### ⑥ 整理・整頓及び清潔の保持に関すること

4S（整理・整頓・清掃・清潔）の確保は、職場における安全衛生の基本です。事務所内でも、床に置かれた物につまずいて転倒して思わぬケガをする可能性があります。労災防止だけでなく、職場空間の効率的利用にも繋がります。

#### <4S（整理・整頓・清掃・清潔）の実施>

作業場・事務所	○ 床面の清掃や机の上下、周辺の整理整頓を実践してください ○ 書庫の中、上などの整理整頓を実践してください ○ 机やイス、日常使用する用具に破損等はないか確認してください
休憩所・ロッカールームなど	○ 室内の整理整頓や清掃、破損がないかの確認をしてください ○ 灰皿の水、吸殻、湯茶道具の整理整頓を実践してください

**【労災とは？】** 労災とは「労働災害」の略で、通勤の途中でケガをしたり、仕事で原因でケガをしたり、病気になったりする災害のことです。労災が生じた場合、労働者災害補償保険法に基づく労災保険により、本人や遺族に対して一定の給付が行われます。

### ⑦ 事故時等における応急措置及び退避に関すること

非常停止装置の使い方、止血方法など救急措置の方法、退避方法・場所を確認してください。営業先、医療現場、接客等の仕事でも、地震・火災等の災害に遭う可能性があります。冷静な対処できるよう、必ず確認してください。

負傷・疾病時の注意事項	○ 「119」番に速やかに連絡してください ○ 患者を楽な姿勢にさせ、動かさないように注意してください ○ 止血や呼吸停止時の対応について理解してください ○ AED（自動体外式除細動器）の設置場所、使用法を理解してください
地震等災害発生時の対応	○ 混乱やパニックに陥らないよう、冷静に対応してください ○ 落下物、転倒物からすばやく身を守ってください ○ 火の始末を行ってください ○ 非難口を確保し、避難指示に従ってください

### ⑧ 事故時等における応急措置及び退避に関すること

職場で発生した災害事例、冬期に転びやすい場所や転倒防止対策などを確認してください。その他、花粉症などのアレルギー体質への配慮、喫煙場所や禁煙・分煙の実施なども確認してください。

## 安全衛生教育の理解度確認

安全衛生教育の内容を読み、以下の理解度確認テストを実施して提出ください。

株式会社シグマスタッフ

<受講者情報>

受講日 年 月 日

お名前 \_\_\_\_\_

1. 職場における労働者の安全と健康を確保することを目的として、事業者に対する義務等を定めた法律の名称については、正しいのはどれでしょうか？
  - (1) 労働基準法
  - (2) 労働安全衛生法
  - (3) 労働契約法
2. 労働衛生管理の3つの基本といわれているのは、どれでしょうか？
  - (1) 進捗管理・品質管理・コスト管理
  - (2) 人材開発・作業管理・健康管理
  - (3) 作業環境管理・作業管理・健康管理
3. 職場の安全衛生においても職場の4Sが重要といわれています。職場の4Sとして、正しいのはどれでしょうか？
  - (1) 整理・整頓・清掃・清潔
  - (2) 整理・整頓・清潔・性格
  - (3) 整理・整頓・正確・しつけ
4. 一般的に職場における適切な湿度はどれでしょうか？
  - (1) 50% ~ 80%
  - (2) 40% ~ 70%
  - (3) 30% ~ 60%
5. 労災に関する記述のうち、正しいのはどれでしょうか？
  - (1) 労災は、その怪我や病気が業務に起因しているかどうか判断基準となる。
  - (2) 通勤途中は業務中でないので、怪我をした場合は労災とは認定されない。
  - (3) 労災は、就業場所以外の場所で発生した場合、対象にならない。

(1) 5割、(2) 4割、(3) 3割、(4) 2割、(5) 1割

解答